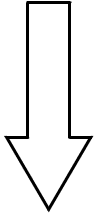
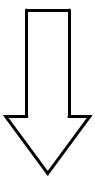


### (3) いじめた生徒への基本的な関わり方

#### 事実の確認を行う



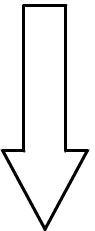
- ・ 落ち着いた状態で話が聞けるようにする。
- ・ 事実関係、原因、背景等の客観的情報を早急かつ慎重に収集する。
- ・ いじめている生徒がいじめを認めない場合、どのような行為をしたのか確認する。



#### 反応に応じた指導を行う

- ・ 責任転嫁を許さず、嘘やごまかしがないよう事実確認を行う。
- ・ 加害者の心理的背景の理解に努めるとともに、問題を繰り返さないように、適切な解決方法を示す。
- ・ いかなる理由があっても、いじめが正当化されることはないことを伝える。

#### 反省を促す



- ・ 毅然とした態度で、いじめは卑劣で絶対に許されない行為であることを理解させる。
- ・ 相手をどれだけ傷つけ、苦しめているかを気付かせながら、人権と生命の尊さを理解させる。
- ・ いじめに至った自分の心情や立場を振り返らせ、今後の生活の仕方について考えさせる。

#### 反省を深化させる

- ・ 孤立させることなく、学級活動等を通して、所属感や成就感をもたせるとともに、教師との望ましい人間関係づくりを進める。
- ・ 謝罪を形だけに終わらせるようにしない。
- ・ 長期的な観察と支援を続ける。
- ・ 他の職員や周囲の生徒から、その後の情報を引き続き得るようにする。

#### [保護者への対応]

- 正確な事実関係を説明し、いじめられた生徒や保護者のつらく悲しい気持ちを伝え、よりよい解決を図ろうとする思いを伝える。
- 「いじめは決して許されない行為である」という毅然とした姿勢を示し、事の重大さを認識させ、家庭での指導を依頼する。
- よりよい成長を図るために、今後の関わり方などを一緒に考え、具体的な助言を継続する。
- いつでも相談し合える信頼関係づくりに努める。